

横浜市内 高齢者施設・介護事業所
障害児者施設・障害児者サービス実施事業所
保護施設・生活自立支援施設・無料低額宿泊所
運営法人代表者・関係施設 施設長（管理者） 様

横浜市健康福祉局高齢施設課長
介護事業指導課長
障害施策推進課長
生活支援課長

新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットの配付について（通知）

各事業所におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、日々ご対応いただき、心より御礼申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大を受け、施設・事業所等の職員の方々がセルフチェックとして迅速な検査が実施できるよう、抗原検査キットを配付いたしますので、必要に応じてお使いください。

1 送付物

アボット ダイアグノスティクス メディカル株式会社 Panbio™ COVID-19 Antigen

【注意事項】

- ・ 保管方法：室温（2～30℃）直射日光のあたらない場所で保管してください。
- ・ 冷蔵で保管されている場合は、15～30℃にしてから使用してください。
- ・ キットに入っている簡易操作ガイド及び添付文書をよく読んでから使用してください。

2 対象施設・事業所

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、短期入所生活介護、認知症高齢者グループホーム、障害者支援施設、療養介護、宿泊型自立訓練、短期入所（ショートステイ含む）、障害者グループホーム、救護施設、更生施設、横浜市生活自立支援施設、無料低額宿泊所
※施設・事業所の定員数に応じたキットを配付しています。

3 配送時期

8月12日（金）～8月26日（金）（配送事業者：日本郵便）

4 使用について

医療従事者の常駐しない施設等において医療従事者の管理下で実施することが困難な場合には、検体採取に関する注意点を理解した職員の管理下で行う必要があります。該当する場合は、以下の研修資料をご確認のうえ、適切にキットを使用してください。また、使用期限が過ぎたものは使用しないでください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00270.html（厚労省 HP）

〈担当〉 高齢者介護保険事業所（認知症高齢者グループホーム）	介護事業指導課	TEL 671-3466
高齢者介護保険施設（施設サービス）	高齢施設課	TEL 671-3923
障害者施設・障害福祉サービス等実施事業所	障害施策推進課	TEL 671-3603
障害児施設・障害児通所支援等実施事業所	障害児福祉保健課	TEL 671-4274
保護施設・生活自立支援施設・無料低額宿泊所	生活支援課	TEL 671-2404